

八戸港工事安全衛生推進協議会が八戸海上保安部長表彰を受けました！

平成 29 年 12 月 14 日（木）、八戸港工事安全衛生推進協議会は、八戸海上保安部が取り組む海難防止対策の推進に寄与し、海難防止活動に多大なる貢献をした事業者等に贈られる「海難防止活動に対する八戸海上保安部長表彰」を受けました。

八戸港工事安全衛生推進協議会（以下、協議会）とは、国土交通省東北地方整備局八戸港湾・空港整備事務所（以下、事務所）が所管する工事の施工にあたり、受注工事業者などの協議会会員相互の安全意識の啓蒙と労働災害を未然に防止することを目的として設立される組織です。

協議会では、八戸港の建設工事における災害事故防止対策の推進、安全衛生パトロールの計画と実施、安全衛生講習会などの活動を行っており、協議会顧問として事務所、八戸海上保安部及び八戸労働基準監督署の職員も安全衛生パトロールに参加しています。

表彰式は、同日午前 9 時から行われた安全衛生パトロールに引き続き、事務所建設管理官室（八戸市豊洲）において執り行われ、事務所及び協議会会員ら列席のもと、八戸海上保安部長より感謝状と盾が贈呈されました。

【功績】

八戸海上保安部では、転落者救助器材『非常投浮（※）』を使つての海難防止活動を実施しているところであり、当該器材を使用しての訓練や器材の設置など釣人や漁業関係者に広く PR するとともに、港湾建設現場の安全パトロールにおいても同器材の有効性を周知しています。この様な中、協議会ではいち早く作業現場（八戸港外港地区中央第二防波堤）に『非常投浮』を設置し、さらに作業現場の状況に応じて改良するなど事故防止活動への意識を高く持っています。また、同作業現場に設置されたことで他業者への当該器材の普及が図られ、このことが海難防止対策の推進に寄与し、八戸海上保安部の海難防止活動に貢献しています。

※『非常投浮（ひじょうとうふ）』とは、

浮体（アバ）とロープで作成できる海中転落者救助のための簡易な器材。海中転落者に対して投げ入れ、転落者が先端の輪に手を入れた後にロープを手繰りよせ転落者を引きよせます。非常投浮は、実際に漁業に従事されている方が考案されました。



表彰式後の記念撮影



同日行われた安全衛生パトロールの様子



『非常投浮（例）』八戸海上保安部提供



防波堤工事の作業現場に設置した非常投浮（実物）